

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

悠久の歴史を大切にしたい快適なまちづくり計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

三重県亀山市

3．地域再生計画の区域

亀山市の区域の一部（詳細別紙の通り）

4．地域再生計画の目標

亀山市は、三重県の中北部に位置し、平成17年1月11日に亀山市と関町が合併し新「亀山市」となり、人口46,500人（平成17年4月1日現在、住民基本台帳人口）、面積190.91km²で、市の北西部には鈴鹿の山々が南北に走り、中央部には鈴鹿川（一級河川）が東西に流れ伊勢湾へと注いでいる。

旧関町は、江戸時代に関宿・坂下宿として賑わい、歴史文化を保存・継承して、町並み保存事業（町並み保存普及活用事業、空家・空地活用促進事業等）を活用し、日常生活と観光が調和した町並みを形成する旧東海道の特色あるまちづくりを進めている。このため、恵まれた自然や歴史・文化などの地域資源を共有・活用し、「うるおい」や「ゆとり」が感じられる生活環境を形成するとともに、都市基盤の整備が重要となってきた。

また、農村においては、近年の農業及び農村を取り巻く状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し、農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。

これらのことから、旧関町では、生活排水を処理するために平成9年から中心部で流域関連公共下水道事業を、農村地域で農業集落排水事業を展開し、環境整備を進めることにより、公共用水域の水質保全や快適で清潔な環境づくり、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を目指している。

本計画区域とした旧関町の一部の区域における平成16年度末の公共下水道と農業集落排水による汚水処理人口普及率は、43%まで達しているが、汚水処理施設施設の整備を推進し、鈴鹿川の貴重な自然資源を維持するとともに、生活環境整備を進めることで、関宿保存地区内の清潔な環境づくりや空家の活性促進、老朽家屋のリニューアル、散策拠点施設の整備等の手助けを行い、関宿への観光客の誘致をいっそう図ることとする。

(目標) 汚水処理施設の促進(公共下水道と農業集落排水による汚水処理人口普及率43.9%から60%へ向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金により、関宿周辺(市街地)を公共下水道(流域関連)で、周辺農村地域を農業集落排水施設で整備を行う。公共下水道で整備する区域は、平成12年6月に下水道法第4条の規定により事業認可を受け、整備を進めている。農業集落排水施設で整備する坂下、市瀬地区は、平成17年4月に事業実施採択を受け、本年度より整備を行う。

5-2 法第4章の特例の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも亀山市

[施設の種類]

- ・流域関連公共下水道、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 関第五処理分区
- ・農業集落排水施設 坂下地区、市瀬地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～平成19年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～平成19年度

[事業費]

公共下水道	401,000千円
	(うち、単独費 75,000千円)
	(うち、国費 163,000千円)
農業集落排水施設	422,890千円
	(うち、単独費 30,000千円)
	(うち、国費 196,445千円)

[整備量]

- ・公共下水道 75～200 6,220m
マンホール形式中継ポンプ 4箇所
- ・農業集落排水施設
坂下地区 150 840m

市瀬地区 処理場 1式
マンホール形式中継ポンプ 3箇所
150 400m

処理場 1式
マンホール形式中継ポンプ 2箇所

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 関第五処理分区で770人

農業集落排水施設 坂下地区で90人 市瀬地区で90人

5 - 3 その他の事業

町並み保存事業

・町並み保存普及活用事業

町並み保存事業を普及啓発するとともに、保存地区の活用に努める。

関宿町並み保存会や関宿案内ボランティアの会への活動支援を行う。

・空家・空地活用促進事業

関宿町並み保存地区内の空家・空地の活用促進を図る。

散策拠点施設の整備や老朽家屋の適切なりニューアルの指導。

・関宿散策拠点施設管理事業

空家・空地を活用して整備した施設を地区住民の集会や関宿見学者の利便・休憩施設として活用する。

・保存修理・修景事業

伝統的建造物の保存修理・修景を行う時に補助を行っている

・関宿まちなみ博物館事業

町並み保存地区内において、個人宅を活用し個人の所有物を展示・公開する場合に、関宿まちなみ博物館として指定し、その活動を支援する。

観光客の一層の誘致を図るため、以下のまつりについてその実施を支援する。

・関宿夏まつり

江戸時代の文化年間から続く伝統行事で、山車で大いに賑わう。

・関宿街道まつり

宿場大行列、宿場大市など盛り沢山の催しもので、往時の賑わいを再現している。

6 . 計画期間

平成17年度～平成19年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、整備区域から汚水処理人口を求め、4に示す数値目標に照らし結果を出す。その結果については、市議会へ報告する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図る。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し。